

○応募全般について

Q01：ユースワーカーの仕事に興味があるのですが、勤務条件や雇用形態に不安があり応募しようかどうか迷っています。

A01：応募されるかどうかをご判断いただけるよう、応募前相談制度をご用意しています。疑問点や不安なことなど、こちらの[お問合せフォーム](#)までお寄せください。

また、以下の電話・メールでも、対応させていただきます。いずれについても、お気軽にご連絡ください。

TEPRO 人材派遣担当 電話：03 - 5989 - 1491 メール：haken@tepro.or.jp

Q02：TEPRO（東京都教育支援機構）とはどのような団体ですか。

A02：東京都教育委員会に関連した公益財団法人です。教育委員会と連携して、学校支援に関する様々な事業を行っています。今回募集する「常駐型ユースワーカー（派遣職員）」もその一環で実施されます。

Q03：ユースワーカーの応募に必須の資格などはありますか。

A03：相談・支援、教育等に関する資格（社会福祉士、教員免許など）をお持ちであることが望ましいですが、こうした資格をお持ちでなくても、これらと同等の知識や実務経験のある方はご応募可能です。前出（A1）の制度も活用のうえ、ぜひご検討ください。

○ユースワーカーについて

Q04：ユースワーカーという職を初めて知ったのですが、どのような仕事を行うのですか。

A04：都立学校支援のため、令和8年度に設けられた新たな職種です。生徒の困りごとを早期にキャッチして、解決への支援につなげます。

Q05：一人のユースワーカーで複数の学校を担当するのですか。

A05：原則、都立学校1校に一人のユースワーカーが常駐し、その学校の生徒に対応します。

Q06：都立高校にはユースソーシャルワーカーが巡回していると聞いたことがあります。この方々との違いは何ですか。

A06：ユースソーシャルワーカーは東京都教育委員会又はTEPROが雇用契約している職員で、要請に応じて複数の都立学校に出向き、支援を必要とする生徒への対応や外部施設との連携等を担います。ユースワーカーは、日常的・継続的な生徒対応や見守り、教職員との情報共有等を行い、必要に応じユースソーシャルワーカー等への橋渡しを担います。

○派遣職員としての勤務について

Q07：派遣職員として働くのが初めてで、不安があります。

A07：ユースワーカーはTEPROと雇用契約を結んで派遣職員となり、勤務先の学校で校長等の指示に従い、事前に定められた業務に当たります（派遣労働の仕組みなどについては、研修等を通じて丁寧にご案内します）。また専用の相談窓口を設置するなど、フォロー体制も整えていますので、安心して勤務していただけます。

Q08：応募書類を提出すれば派遣職員として登録され、待っていれば職場を紹介してもらえるのですか。

A08：本事業は登録型派遣ではありません。選考に合格した方とは雇用契約を結び、有期雇用派遣職員として勤務していただきます（以降のQ&Aもご参照ください）。

Q09：雇用が途中で打ち切られることはありますか。また、雇用の更新はありますか。

A09：雇用期間は、翌年の3月31日までが基本となり、職務上の問題がなければ、一方的に雇用が打ち切られることはありません。勤務態度等を総合的に勘案したうえで、雇用を更新する場合があります。

Q10：正規職員への登用はありますか。

A10：今回の募集（ユースワーカー）は有期雇用派遣職員ですが、正規職員への登用制度のあるユースソーシャルワーカーの職もあります。正規職員を目指す場合、こちらで経験を積み、チャレンジすることができます。

Q11：現在、在職中です。ユースワーカーとして採用された場合、勤務開始日は相談できますか。また兼業や副業はできますか。

A11：勤務開始日については、応募時または面談時にご相談ください。また、一定の条件はありますが、兼業・副業は可能です。

○学校での勤務について

Q12：勤務日数や勤務時間はどうなっていますか。

A12：月に16日間勤務し、1日の勤務時間は7時間45分（休憩45分を除く）です。なお、TEPRO等で研修する日は、16日の勤務日数に含めて数えます。

Q13：始業時間は、学校の教職員と同じですか。

A13：始業時間は勤務する学校と相談のうえで決めますので、教職員と同じとは限りません。ただし、他の教職員の勤務時間と大きく異なることはありません。

Q14：学校で孤立してしまわないか心配です。

A14：ユースワーカーの日常活動は、学校の教職員との連携を基本とした生徒対応が中心です。仕事が丸投げされたり責任が集中することはありません。何かあれば勤務する学校の管理職やTEPROまでご相談ください。

Q15：学校現場で働いた経験がないので心配です。

A15：入職時に必要な知識・技能に関する研修を行うほか、年度内にスキルアップを図る研修も用意しています。学校で働くにあたっての内容もありますので、ご安心ください。

Q16：時間講師として学校での教科指導経験があります。ユースワーカー業務に活かせますか。

A16：学校で生徒と触れ合った経験はユースワーカー業務にとって非常に有益です。研修で得られる知識等と相まって、その経験を十分に生かしますので、積極的に応募をご検討ください。

Q17：派遣される学校はどこですか。勤務地の希望を出すことはできますか。

A17：勤務先の都立高等学校は、応募時や面接時に勤務希望エリアをお聞きし、居住地やお持ちの資格、業務経験を考慮してご案内します。勤務希望エリアにつきましては、派遣スタッフ選考申込兼履歴書にチェックしてください。

Q18：家庭に事情がある場合、配慮してもらえますか。

A18：子育てや介護などご家庭に事情のある方は、応募時または面接時にご相談ください。可能な範囲で対応させていただきます。

Q19：学校を離れて勤務することはありますか。

A19：例えば、教員の家庭訪問への同行や校外行事への帯同を要請される可能性があります。なお、その際に発生する旅費（交通費）については、（通勤定期区間でなければ）普段の交通費とは別に支給されます。

Q20：決められた勤務時間を超えて勤務することはありますか。

A20：臨時または緊急の事案が発生した場合には、所定の時間を超えて勤務（超過勤務）することがありますが、頻度としては多くはありません。超過勤務について配慮を希望される場合は、面接時にお知らせください。
なお、超過勤務をされた場合は、その時間について割増された額が基本給とは別に支給されます。

Q21：勤務終了時間が常に 18 時を超える学校で勤務することはありますか。

A21：都立高等学校の中には、定時制（昼夜間や夜間）など、生徒が学校にいる時間が 18 時を超える学校もありますが、多くの学校は全日制で、その勤務時間が 18 時を超えることはほとんどありません。ご希望により、勤務時間が昼間時間だけの学校をご案内することは可能です。

Q22：休日（土日や祝日）に勤務することはありますか。

A22：学校行事の都合等で、勤務日が土日などになる可能性もあります。
なお、休日に勤務した場合は、賃金が割増されます。

○待遇について

Q23：社会保険等の適用はどの程度されるのですか。

A23：基本、TEPRO に直接雇用されている職種と同じ健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険が適用となりますので、安心して勤務していただけます。

Q24：賃金は、いくらですか。

A24：基本給は 218,500 円です（令和 8 年 2 月 19 日現在）。

Q25：賃金は、月々の給与（月給）のみですか。

A25：月給とは別に年 2 回（6 月と 12 月）に賞与があります。

Q26：交通費は支給されますか。

A26：ご自宅から勤務する学校までの交通費は、勤務日数（月 16 日）に応じた額が支給され

ます（業務で発生した出張旅費については、A19をご参照ください）。
詳細は、入職時の研修でご説明します。

Q27：家庭の事情などに応じて休暇を取ることはできますか。

A27：年次有給休暇や夏季休暇をはじめ、様々な休暇制度が用意されています。休暇取得にあたっては、勤務する学校や TEPRO にお気軽にご相談ください。

Q28：通勤中の事故や勤務時間中のケガなどについて、保険給付は受けられますか。

A28：通勤災害や業務災害など労働災害に認定された場合は、保険給付を受けることができます。